

第6章 計画の実行に向けて ～管理・運営面を含めたさらなる改善～

「第5章 学校施設長寿命化計画」において、今後40年の長期の整備費用を示しましたが、限りある予算の中で着実に計画を実行していくためには、さらなる経費縮減が必要となります。

また、市全体で見ても、「総合管理計画」によると本市の保有する公共施設のうち、学校施設が約49%を占めており、「総合管理計画」では今後40年間で施設総量（延床面積）の30%の削減を目標としています。数値目標を達成するためにも、規模と配置の適正化に即して、今後は、新しい運営のあり方として、学校プールの複数校での共用化や、周辺公共施設との複合化・集約化など、あらゆる方策の中からできることを実施していくことで、さらなる改善を図っていく必要があります。

図表 長寿命化計画と連動して推進すべき改善方策メニュー例

施設単体での改善	① 諸室の見直しによる機能向上
	② 教育環境・生活環境の向上
複合化・再編 (地域単位)	③ 学校施設と他の地域機能の集約化・複合化
	④ 広域対応施設との複合化、共用化
	⑤ 適正規模・適正配置と連動した改善
施設活用面	⑥ 学校施設の時間外活用（グラウンド・体育館等）
	⑦ プールの共用化
管理・運営面	⑧ 民間活力の導入・運営等の見直し
	⑨ 公共建物・インフラ等の包括的管理委託等横断的な維持管理、運営の見直し



参考 余裕教室の活用検討

「第3章 1-(3) 学級数の変化」で把握したように、学校によっては10学級以上減少している学校もあります。そこで、2019(令和元)年度の各学校の教室活用状況を整理しました。

普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室以外で活用されている諸室数を確認したところ、現状ですでに*6教室以上保有している学校が小学校で10校、中学校で3校、合計13校ありました。学校として普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室以外に保有すべき諸室の狭山市としての基準を設定するとともに、今後の児童・生徒数の減少も踏まえて、建替えや長寿命化改修の際に、余裕教室の他の用途への転用などを検討する必要があります。

図表 6教室以上余裕が見込まれる学校

